

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

4- -22

4-
-22

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	立入可能・禁止区域の明示
	節	.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	2.2 立入禁止区域等の明示 (遺跡近隣、住宅地)		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間	H28～H34		関連団体
事業概要	【事業目的】 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。			
	【事業内容】 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。			
⑳ 事業計画と実績	【29年度計画】 構成資産内の立入禁止区域の設定(3-21)をもとに、遺跡近隣の立入禁止箇所の明確化と看板等の設置を行う。 立入禁止箇所等のサインについて、景観に配慮したデザイン設計と設置基数を検討する。			
	【29年度実績】 北沢地区のインクライン下に立入禁止の看板を設置したほか、所有者と協議のうえ、北沢火力発電所周辺に立入禁止柵を設置した。 立入禁止箇所のサイン設置数について、サイン計画策定の中で、デザイン設計をするとともに、設置箇所について検討した。			
課題・今後の取組	【課題】 構成資産が広範囲に分布することから、既設立入禁止表示看板の設置状況を確認し、効果的な箇所に看板を設置する必要がある。 計画的に立入禁止表示看板を設置するため、予算確保に努める必要がある。			
	【今後の取組】 関係部署と連携し、立入禁止表示看板の整備を行う。			
事業評価	【事業の達成度】 (a (b) c) 計画どおりに事業が進んでいることから、B評価とした。			
	【事業実施の効果】 (a (b) c)			
	【総合評価】 (A (B) C)			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。